

令和5年6月12日

保護者の皆様へ

小松島市教育委員会

## 小・中学校における電話対応時間帯の設定について（お願い）

平素は、本市教育の推進に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、教職員の長時間勤務の改善を図るため、「教職員の働き方改革」の一環として、令和2年度より、夏季休業日と秋季休業日に学校閉庁日及び電話対応時間帯の設定を進めております。学校における働き方改革を進め、教職員の心身の健康保持と教育の質の維持、向上のため環境整備に努めているところです。

つきましては、保護者の皆様にはご不便をおかけするかもしれませんが、本件の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1 電話対応時間帯

- |                |     |                    |
|----------------|-----|--------------------|
| (1)平日の授業日（月～金） | 小学校 | 午前7時30分から午後6時まで    |
|                | 中学校 | 午前7時30分から午後7時まで    |
| (2)長期休業期間中     | 小・中 | 午前8時30分から午後4時30分まで |

※土日・祝日・振替休日・学校閉庁日・年末年始(12/29～1/3)は除きます。ただし、授業や学校行事等を実施する場合は、平日と同様とします。

※学校によって多少違う場合がありますが、小松島市立小・中学校の教員の勤務時間は、午前8時15分から午後5時までとなっています。各校の勤務時間終了後（午後5時）、電話対応時間帯の前に、全教職員が退勤する場合がありますので、ご了承ください。

### 2 緊急連絡先

児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など緊急を要する場合には、最寄りの医療機関、救急・消防、警察等へご連絡をお願いします。

また生徒指導事案や進路指導関係等について、緊急の連絡を要する場合には、まず学校へ連絡をしていただき、連絡がつかない場合には、次のところへ連絡してください。教育委員会から各学校に連絡をとります。

○小松島市役所夜間・休日窓口 電話0885-32-2111